

前期基本計画 平成28年度 政策方針書

政 策： 01 人のつながりによって市民が行動しているまちを目指します

担当部長職・氏名	市民環境担当部長 畑村政行
----------	---------------

1. 政策の実現状況を明らかにする

(1) 計画のビジョン（政策が実現できたときの状態）

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一人が、自ら「住みよい地域とは」を考え、思いやりと協力の気持ちを持ち、地域や仲間と関わって行動できている状態を目指します。 ・目標づくり（人と地域を知る）→人のつながりづくり（結い、絆）→行動（自ら、地域）→幸福感
--	---

(2) 政策目標値の達成状況

No	政策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 地域活動に参加している人の割合 単位 %	48.3	50	51.5	53	55	56.5	-	
			47.8	-	-	-	-	0.0	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	-	
			57.6	-	-	-	-	0.0	
	単位								

(3) 政策を構成する基本施策及び目標値の達成状況

No	基本施策名 基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 01010000 人と人がつながる「場」づくり 地域活動に参加している人の割合 単位 %	48.3	50	51.5	53	55	56	-	
			47.8	-	-	-	-	0.0	
2	幸福 01010000 人と人がつながる「場」づくり 地域のお祭りや行事に参加した回数 単位 回	1.84	2	2.3	2.6	3	3.2	-	
			1.66	-	-	-	-	0.0	
3	暮らし 01020000 安全・安心なまちづくり 自主防災組織訓練参加者数 単位 人	2,625	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	-	
			0	-	-	-	-	0.0	
4	幸福 01020000 安全・安心なまちづくり いざという時に、頼れる相手がいる人の割合 単位 %	68.8	69	70	71	72	73	-	
			72.5	-	-	-	-	0.0	
5	暮らし 01030000 環境への意識づくり 豊かな自然がたくさん残っていると思う人の割合 単位 %	79.2	79.5	80	80.5	81	81.5	-	
			77.3	-	-	-	-	0.0	
6	幸福 01030000 環境への意識づくり 定期的に自然と親しむ機会を持っている人の割合 単位 %	47.9	48	50	52	54	56	-	
			45.9	-	-	-	-	0.0	

前期基本計画 平成28年度 政策方針書

政 策：01 人のつながりによって市民が行動しているまちを目指します

担当部長職・氏名

市民環境担当部長 畑村政行

2. 政策の実現に向けての現状を認識する

(1) 政策目標の進捗状況分析

自治会、まちづくり推進委員会、自主防災組織、などにより、多様な市民活動が展開されています。一部の施策については、引き続き周知啓発が必要です。

(2) 政策の実現に影響する社会環境変化

進む少子高齢化社会と相まって、空き家・空き地の増加など生活環境も変化しています。一方、高齢者が地域活動に参加できる機会の増加が期待されています。

また、地球温暖化などにより、自然や生態系の変化、多発する大規模な自然災害に対する市民意識が高まっています。

3. 政策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 政策の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針

暮らしやすさ・幸福実感の両面で、各施策を計画的に展開し、政策のビジョン「人のつながりによって市民が行動しているまち」への気運の醸成を目指します。特に、地域づくりを推進するための各施策に取り組みます。

- ・地域コミュニティ基本条例を周知し、地域活動の支援していきます。
- ・地域の防災意識を高め、地域で設置した自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の強化に努めます。
- ・環境ボランティアや地域での環境活動を支援していきます。
- ・環境美化を進め、清潔で住みよいまち作りを支援していきます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成28年度の重点課題

- ・人と人がつながる「場」づくりのため、幸福感を育む地域づくりの基である「地域別計画」を推進するための体制の構築支援、そして、地域づくりのルールとなる地域コミュニティ基本条例の周知を進めます。
- ・交流拠点複合施設の管理運営を適切に行い、施設を活用して地域活動の支援を行います。
- ・安全・安心なまちづくりのため、自主防災組織の全自治会への設置を含めた訓練内容の充実を進めます。
- ・住みよい環境の意識づくりのため、循環型社会構築への啓発など生活環境意識向上への取り組みを進めます。
- ・マイナンバー制度の適切な取り扱いを行います。

(3) 基本計画内方針及び平成28年度重点課題に基づく優先順位の考え方

身近な暮らしの生活環境保全と安心して暮らせる環境づくりのため、みんなで取り組む、支えあって取り組む施策の展開を基本方針とします。

また、優先順位の考え方は、法令等の義務による事業、債務負担行為等予算で義務付けられている事業、市長方針による重点事業、地域づくりに直結する市民活動支援事業の順とします。

